

(参考)

公立大学法人金沢美術工芸大学
平成25年度業務実績小項目評価

平成26年8月

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標
 ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
(1) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(7) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した25年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	○入試委員会において、25年度入学試験を検証し、一般選抜試験及び特別選抜試験ともに、アドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。なお、確認に当たっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、選抜試験がアドミッションポリシーの求める学生を見極めるためのものとして適切であったか、また今後の選抜試験において改善の必要性があるか、出題について工夫の余地はないのか、という観点から各専攻でアンケートによる検証を行い、今後の課題、問題点については、次年度以降の入学試験に反映させることとした。	Ⅲ	

	(イ) 25年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。	○25年度入学者について、他大学の出願状況を分析・検討した結果、受験生が本学を受験できる機会を確保するために、引き続き中期日程を採用することを確認した。 ○25年度に入試日程が重なっている大学との日程調整を図り、デザイン科においては、受験日程を変更した。	Ⅲ	2
(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。	(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため各専攻において社会人入学の可能性を検討するとともに外国人入学にあたっての資格条件緩和に向けて検討する。	○大学院教育の門戸拡大に向け、特に外国人留学生の受験資格である在留資格要件と日本語能力2級等要件の緩和について大学院運営委員会において検討し、26年度募集から「在留資格要件」を削除することとした。加えて、アカデミックジャパニーズ（大学教育に必要な学術的日本語能力）をカリキュラムに導入することを決定した。26年度から試行し、27年度からこれを実施する。	Ⅲ	3
(I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。	(I) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	○7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験Ⅰ、Ⅱの合格作品を2~3点ずつ公開した。立体作品については写真で対応した。また、各地の進学相談会においても、合格作品を採点評価基準と共に公開した。 ○ホームページ上で25年度の入試合格作品と問題、採点評価基準を公開した。	Ⅲ	4
	(オ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。	○石川県立音楽堂、金沢歌劇座、もてなしドーム等、金沢市内で開催された8回の進学相談会に積極的に参加した。	Ⅲ	5
	(カ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。	○石川県内2高校を含む3高校で美術大学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において4高校4講座実施した。	Ⅲ	6

	<p>(キ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、新たに県外からの修学旅行生を対象にした体験教室等を開催する。</p>	<p>○これまでの実施地域（大阪、愛知、京都、富山、神奈川、兵庫）に加え、新たに熊本における芸術系進学相談会にも参加し、各科の教職員27名が各地域で計315名の相談を受けた。 ○大学や専攻を紹介するDVDやバナー（布製説明用パネル）、パンフレットを有効活用した。 ○予備校や画塾とも連携し、本学学生の公開作品展示と志願者を対象に授業紹介や作品解説を実施した。 ○関東圏や関西圏の予備校で受験生や保護者向け説明会を開催した。 ○新たに北海道からの高校の修学旅行生を受け入れ、体験授業を実施した。</p>	III		7
	<p>(ク) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。</p>	<p>○情報を迅速に効果的に公開するために外部委託によりホームページの改訂や動画制作を実施した。</p>	III		8

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	(7) 22年度に策定した各専攻の教育方針に加えて、大学全体の教育目標と学位授与方針を策定し公表する。	○大学全体の教育目標と学位授与方針を策定し、ホームページ上で公開した。	Ⅲ	9
(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】	(イ) 24年度に改編した一般教育科目と基礎実習科目の内容を検証しカリキュラムの充実を図る。	○24年度からの新カリキュラムの一般教育科目と基礎科目の内容を、学生アンケート等を基にしながら、各教員、各専攻、各科及び教務委員会で検証し、改善計画書を作成して、事務局前で学生や教員等の閲覧に供するとともに、その改善策をシラバスに反映させた。また、基礎科目における「造形表現工房」科目の充実を図るなどカリキュラムの充実を図った。	Ⅲ	10
(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。	○平成24年度の実績をふまえ工芸科の各コースにおいて県・市内で活躍する工芸家を非常勤講師として招聘し、技術伝承のための授業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・漆木エコース：加賀蒔絵(10回) ・染織コース：刺繍(7回) ・陶磁コース：上絵付け(5回) ・金工コース：加賀象嵌(4回) ○本年度より自由科目として造形表現工房Ⅳ(素材・技術/素材技術研究)を開講し全学的に工芸における工房教育の充実を図るとともに、市内外10カ所の工房等へ赴き、見学による教育を行った。	Ⅲ	11

	(エ) 金沢のまちなかに点在する建築空間を活用した工房科目（造形表現工房科目）の開講を目指す。	○造形表現工房Ⅴ（社会環境/アートプロジェクト）の授業として、まちなかの中心街に点在する建築空間（オルターナティブスペース）を活用して、その場でしか成立し得ない作品（サイト・スペシフィック）を制作する授業を開講した。	Ⅲ	12
(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。	(オ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	○企業、公共団体等からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として17件、地域連携事業として32件となった。教育プログラムとして有効なものが多数あり、産業や地域の様々な活動に参画し、実社会の課題を通して経験を重ねることができた。スマートデバイスの新しいインターフェイス開発、金沢の水パッケージデザイン追加デザイン制作、メガネフレームデザイン等が商品化された。	Ⅳ	13
	(カ) 住民や行政、産業界等との連携により問題解決を行う工房教育（造形表現工房）科目の開講を目指す。	○平成26年度より自由科目の新科目として造形表現工房Ⅳ（素材・技術/ファッションデザイン演習）の開講を決め、現在は大学院修士課程にのみ開講しているファッションデザイン領域の授業を学部教育でも行うことで、地域の繊維産業に対する学生の意識を高め、ひいては産業界との連携につなげていく方策の手掛かりを探った。	Ⅲ	14
	(キ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘する。	○各業界を代表するデザイナーや企業人等、74名（視覚デザイン23名、製品デザイン15名、環境デザイン27名、デザイン科工芸科共通9名）を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。	Ⅲ	15

	<p>(ク) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。</p>	<p>○デザイン科3専攻では、広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業へのインターンシップの参加を全学生を対象に募集し、視覚デザイン専攻の学生と大学院への進学希望者を除き全員が参加した。</p> <p>○工芸科においては、地域工芸演習2の授業として、3年生全員を対象に陶磁、金工、染織、漆・木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等22カ所へのインターンシップを実施した。</p>	III		16
<p>(カ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】</p>	<p>(ケ) 24年度から開講した、専攻にとらわれず多様な芸術分野を学ぶことができる工房教育（造形表現工房）科目の充実に取り組む。</p>	<p>○24年度から開講した造形表現工房科目の充実を図るため、25年度から新たに造形表現工房Ⅳ（素材・技術/素材技術研究）と造形表現工房Ⅵ（語学理論/芸術と言語表現）の2科目を開講することとした。</p>	III		17
	<p>(コ) 金沢大学との連携協定を活用して、相互に講義等を受講できる仕組みづくりに向けた協議を開始する。</p>	<p>○本学において両大学の連携推進会議を開催し、双方から理事が3名ずつ出席し協議を行った。</p> <p>○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生5名の基礎配属受講者を対象に、絵画の平面化について概説の講義を行い、9日間の実習を本学で行った。</p> <p>○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を美大で開講した。</p> <p>○美大と理工系のモノづくり実践プロジェクトを実施した。</p> <p>○美大と理工系の交流シンポジウムにおいて美大久世建二学長が「土と石の芸術と科学」の演題の下に講演を行った。</p>	III		18

	<p>(イ) 大学コンソーシアム石川等を活用して単位互換が可能な科目の拡大を図る。</p>	<p>○大学コンソーシアム石川で獲得した「大学間連携共同教育推進事業」の活動が本格的に始まり、本学からは油画教員1名が参加して単位互換が可能な科目の拡大が図れるかどうか試行的に活動を行った。25年度はシティカレッジ単位互換授業として、従来から継続して2名の教員が担当する科目「人間と文化」、「工芸史Ⅰ」が単位互換の科目として登録された。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(カ) 美術系教員や学芸員などの専門 家養成課程を堅持するため、制度改 正に伴う教職関係科目、学芸員養成 科目の適切な対応を実施する。【24 年度改編】</p>				

中期目標	ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】					
(1) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(7) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ教育プログラムの作成に着手する。	○問屋まちスタジオで開催された金沢問屋アートフェアにおいて、大学院生が企画や作品展示、レクチャー、広報、報告書作成等の、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。 ○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは光の回廊シリーズ(その4)の企画、運営、現場での進行管理等において、大学院生が中心となって活動し企画を成功させた。	Ⅲ		20
	(1) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	○独立系デザイナー(映像系:早川和良、製品デザイン関連:高尾茂行、塚本カナエ、環境デザイン関連:吉村寿博)や企業デザイナー(電通、博報堂、SONY、パナソニック、乃村工藝社など)を招聘し、現場でのデザインワークの実際やマネジメント等の実践的な経験を踏まえた活動を学習した。さらに、広告代理店海外担当ディレクターを招聘し、自分の制作コンセプトを英語でまとめ、プレゼンテーションを行うなど、国際的な視点でのディレクション教育を行った。	Ⅲ		21

	(㏍) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。	○学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において、また工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等において、それぞれインターンシップを実施した。	Ⅲ	22
	(㏎) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して大学院生自らが地域や企業等の課題を研究テーマとして企画展を開催する。	○10月19日～27日に亘り「問屋まちスタジオ」において開催された「金沢問屋アートフェア」に大学院生が参加し、協同組合金沢問屋センターと連携して企画・運営に関わった。	Ⅲ	23
(㏍) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】	(㏎) 創作表現の多様化や自由化に対応するため、学生が主体的に選択できる共通選択科目の充実を図る。	○24年度のカリキュラム改編に伴い、新たに開講した共通選択科目の「現代美術特講」「言語表現演習」「映像メディア演習」「アートプロジェクト演習」「工芸素材表現演習」について、その内容の充実を図った。	Ⅲ	24
	(㏏) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。	○25年度は大学院特別講師として、日頃の研究指導の過程で集約された大学院生の要望も取り入れて、ロンドン芸術大学教授の渡辺俊夫氏を招聘して、ロンドン芸術大学における大学院教育についての特別講義を行った。	Ⅲ	25

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(7) 24年度のカリキュラム改編に併せた学位授与基準を策定し公表する。	○24年度のカリキュラム改編に併せた学位授与基準を策定し、大学ホームページ上で公表し周知した。	Ⅲ		26
	(イ) 引き続き、シラバスの成績評価欄について基準を明確にするため記載を改善する。	○シラバスの成績評価について、本年度は教務委員会や大学院運営委員会での検討に加え、自己点検評価委員会からの意見を加味しその改善について各専攻等で確認を行い、具体的には各科目の「成績評価欄」のA～Cの「評価基準」を明記することを確認し、26年度のシラバスに反映させた。	Ⅲ		27
	(ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。	○昨年度に引き続き、実技の成績評価の客観性を高めるため、他専攻教員を含めた複数教員による合評会を実施し、それを全学統一のフォーマットで記録する方法でピアレビューを実施した。その効果については、教育研究センター及び各専攻・科で検証した。	Ⅲ		28
	(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】	(イ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外者を交え、公開審査を実施する。	○本年度の1名（油画分野）の学位申請に伴い、外部審査員として美術評論家・女子美術大学教授の南鳥宏氏を交え公開審査を行った。	Ⅲ	

	<p>(オ) 22年度に策定した学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。</p>	<p>○外部審査員を含めて5名の審査員による公開での口述試験と作品審査（21世紀美術館）を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努めた。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>30</p>
<p>(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>(カ) 卒業生等からの意見に基づいて教育成果を検証する仕組みを構築する。</p>	<p>○教育の成果を検証する仕組みの1つとして24年度卒業生を対象に行ったアンケート調査を今後継続して行ない、その結果を公表することとし、24年度に引き続き、25年度の卒業生アンケートの結果を大学ホームページ上で公開することとした。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>31</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期
目
標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。【22年度策定】	(ア) 22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。	○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員3名の後任として3名の採用予定者と、大学院専任教員6名の退職に伴う任期付き教員6名の採用予定者をそれぞれ決定した。	Ⅲ	

32

	<p>(イ) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、26年度採用候補者の選考を実施する。</p>	<p>○26年度の採用候補者の選考に当たっては、時代の要請と教育の内容の充実を考慮して、以下の9セクションの人事について公募又は推薦を受け、適正な手続きを経て採用予定者を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彫刻専攻においては、石彫を中心に、多様な素材・媒体を用いた表現に技術的、理論的に対応できる人材であること。 ・工芸科においては成形と加飾を中心とした陶磁の実技、理論が指導可能であること。 ・一般教育等においては、英語教育を担当でき、博士の学位を有し、留学経験を有すること。 ・大学院デザイン専攻ファッションデザインコースにおいては、任期付き教員とし、パターンメイキングを指導し、海外での実務経験を有し、ファッションビジネス全般に関わる理論と演習の指導が可能であること。 ・大学院専任教授として絵画、彫刻、芸術学、デザイン、工芸の各5領域の高度な理論的、技術的指導が可能な教授格の採用予定者を、各領域からの推薦でノミネートし、教員資格審査会及び教育研究審議会で審議し、決定した。 	III	
<p>(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】</p>	<p>(ウ) 資格審査実施計画に基づき、大学院指導教員資格審査を計画的に実施する。</p>	<p>○教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、26年度採用予定者の教員9名の審査を行い、採用を決定した。</p>	III	

33

34

中期目標
イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研0究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【22年度検討、以降試行】	(7) 自由科目として造形表現工房科目を充実するとともに正課外の芸術活動等を支援する体制を引き続き検討する。	○26年度より新たな自由科目の新科目として造形表現工房Ⅳ（素材・技術/ファッションデザイン演習）を開講することを決めた。また、アートベース石引・問屋町スタジオ・柳宗理記念デザイン研究所での学生の自主的な学習成果の公開等、正課外の芸術活動の支援体制について検討した。	Ⅲ	35
(イ) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(イ) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を進める。	○今年度は本館棟のデザイン科と美術科及び修士デザインコース等の25教室に無線LANのアクセスポイント（中継局）を配備した。利用を希望する学生に対する申請書と接続マニュアルを整備した。	Ⅲ	36
	(ウ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。	○年次計画に従い本館棟2階日本画3年4年演習室、油画3年4年演習室及び静物教室の空調工事を実施した。	Ⅲ	37
	(エ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。	○教育機器整備計画に基づき油画専攻のモデル台、製品デザイン専攻の真空成形機及び工芸科の燃糸機を整備した。	Ⅲ	38
(ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。【22年度検討、23年度一部整備】				

ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。</p>	<p>(7) 休退学者や単位未修得者を減少させるため、教務委員会で検討してきた改善策に基づき授業内容や教育方法を改善する。</p>	<p>○休退学者、単位未修得者の増減の把握（他大学との比較分析）、本学における増加の原因と問題点を理解するために教務委員会・学生支援委員会の合同会議を開き検討を行った。その結果に基づき授業においては学生からの授業アンケートを精査し、大学・教員側の改善計画書の作成・提示を実施するとともに、FD活動の一つである複数人による合同講評会など学生一人一人に応じたきめの細かい指導体制の強化を図った。</p>	<p>III</p>	<p>39</p>
	<p>(イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。</p>	<p>○合評のピアレビューを継続して行うことによって、教員の指導方法を互いに啓発しあい、感想を記録に残すことを通して、指導方法の向上に努めた。（教育研究センター） ○欠席がちの学生や心理面から学修に支障が生じている学生を抱える教員の要望に応じてコンサルテーションを行った。（学生相談室） ○教務委員会と学生支援委員会が合同で会議を開き、休学・退学・単位未修得にいたる理由を点検するとともに、当該学生に対する教員及び専攻の指導のあり方等について意見交換を行った。（教務委員会・学生支援委員会） ○教員の資質向上を図るべく、「目標・自己評価シート」を策定した。</p>	<p>III</p>	<p>40</p>

	(ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	○引き続き、教務関係や入国管理行政に関する研修に職員を参加させ、教育を支える職員の能力向上を図った。 ○大学コンソーシアム石川が主催する発達障害者支援の研修に職員を参加させて、学生支援を担う人材の養成を図った。	III	41
(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。【22年度試行】	(エ) 24年度まで実施してきたピアレビューの結果を評価し、授業相互評価制度の充実を図る。	○これまでのピアレビューの記録紙は研究所の教育研究センターで一括管理し、必要に応じて教員、専攻にフィードバックしている。専攻間や専攻内教員間でピアレビューの制度の充実と改善を図った。	III	42
(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	(オ) 昨年度実施した卒業生アンケートを活用して授業内容の改善を進める。	○24年度卒業生全員を対象にして大学教育全般についてのアンケートを実施し、集計結果についてホームページ上で公開し、その結果の反映について教員各自及び各専攻・科において検討し、実施できるものから改善を進めた。	III	43
	(カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。	○事業評価の通り、FDとしての授業改善は大学として不断に行うべきものであり、授業アンケート、ピアレビュー、大学教育アンケートの実施等により各専攻・科、各教員が授業改善に日常的に取り組んだ。 ○シラバスの改善、成績評価基準の明示についても学部、大学院において取り組み、授業改善に反映させた。	III	44
(イ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。【中期】	(キ) 卒業生等からの意見に基づいて教育成果を検証する仕組みを構築する。	○卒業生を対象とした教育成果に関するアンケートを実施し、その中の大学教育への意見等から問題点を抽出した。 ○デザイン科では、各専攻の就職担当教員が企業担当者から、求められている人材像やスキルについてヒアリングした結果を、専攻会議やデザイン科会議等で共有した。その結果を踏まえて今年度は1年次の基礎演習を3専攻同時に前期に行うことにより、カリキュラムに反映させた。早い段階で基礎能力を身につけ、就職へ向けたノウハウを習得させることで、効率的でレベルの高い教育を実現する環境を整えた。	III	45

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期
目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。【22年度】	(ア) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	○全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対してオフィスアワーを活用するよう促した。 ○学生相談室に各科の教員5名を配置して学修支援に関する相談を受けた。	Ⅲ		46
(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	○大学院棟2階展示室壁面の塗直し工事に併せて展示空間の充実に努めた。	Ⅲ		47
	(ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	○成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用する貸出用プロジェクター1台、スクリーン1台、パソコン1台、その他周辺機器を整備するとともに新たな映像ソフトを1台分更新した。	Ⅲ		48
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間54件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。	Ⅲ		49
	(オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。	○留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設した。	Ⅲ		50

中期目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(7) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に対応する。	<p>○学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインテーカー1名、保健担当看護師1名のほか、各科の教員5名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。</p> <p>○心理面や修学面で問題を抱える学生を対象に年間307件のカウンセリング（実数55人）を行ったほか、欠席がちな学生や心理面から学修に支障が生じていると思われる学生を抱える教員や保護者を対象に107件のコンサルテーション（実数33人）に応じた。</p> <p>○新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、その中の30名に対して個別面談を行い、健康状態が思わしくないと思われる学生に予防的な介入を行うなどの個別指導を行った。</p>	III	「IV」 年度計画を上回る実績があると認められるため

51

<p>(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。</p>	<p>(イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。</p>	<p>○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。 ○教職員研修として、金沢工業大学の塩谷亨先生を講師に招き、「アサーションで学ぶ対人コミュニケーション」を演題として大学における教育方法向上のための研修を実施した。 ※アサーション (assertion) とは、より良い人間関係を構築するためのコミュニケーションスキルの1つで、お互いを尊重しながら率直に自己表現ができるようになることを目指すものです。 ○金沢市主催の公務員倫理・人権研修に事務局職員3名を派遣した。</p>	<p>III</p>	<p>「IV」 年度計画を上回る実績があると認められるため</p>	<p>52</p>
<p>(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。</p>	<p>(ウ) 教育研究基金を活用して、生活支援を目的とした奨学金制度について検討する。</p>	<p>○教育研究基金を活用して、経済的な理由により修学の継続が困難となった学生に対する奨学金制度として、26年度からの運用を目指して「緊急支援奨学金」について、教育研究審議会で具体的に検討した。</p>	<p>III</p>		<p>53</p>
<p>(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>(I) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。</p>	<p>○大学は、学生自治会執行部と3回の会合を行い、自治会が主管する行事の改善へ向けての話し合いを行った。 ○学生自治会は総会及び代議員会を開き、活発に学生の福利厚生に関する話し合いを行っており、大学はその意見を基にクラブ活動の活性化、部費配分事務、新規クラブの活動を支援するための部室の提供等の課題について、学生自治会との交渉を経て解決を図っている。</p>	<p>III</p>		<p>54</p>

中期目標	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(ア) 24年度から実施しているキャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、図書館に就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載した。 ○キャリアカウンセラーを置き、就職支援説明会を行うとともに、希望に応じて個別就職相談を実施した。 ○3年生の就職希望者を対象として、リクルート等の就職ガイダンスを開催した。 ○デザイン科が共有している就職情報について、美術科、工芸科の就職担当教員へ個別に情報を提供した。 ○保護者会（成美会）より就職対策補助費として、交通費を5千円補助から1万円へ増額した。 	Ⅲ	55
	(イ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○23年度の試行結果に基づき、就職相談室を新たに設置して、毎月定期的に外部キャリアカウンセラーによる就職相談ができる体制を構築した。 <p style="margin-left: 40px;">年間 7日間（月平均1日開設） 相談者数 延べ10人</p>	Ⅲ	56

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。25年度は4年目として、金工（3年目）と漆・仏壇（2年目）の収集・整理を進めるとともに報告発表会を開催する。	○漆工では、サンプル（青森／津軽塗、福島／会津塗、新潟／村上堆朱、富山／高岡漆器、長野／木曾漆器、京都／京漆器）、各種塗り見本を収集した。 ○金工では、サンプルとして富山の高岡銅器を収集した。 ○これまでに収集した約1500点の資料の基礎情報の整備を行い、事業の進捗状況を報告する展覧会「平成の百工比照－美大があつめたものづくりの技と意匠」展を開催した。	Ⅲ	57
	(イ) 23年度に作成した故柳宗理氏に関する業績等の報告書に基づき、柳家が所有する二次資料の調査研究を実施するとともに、24年度に締結した「学術協力に関する協定」に基づき（財）柳工業デザイン研究会から寄託された資料の調査研究を実施する。	○寄託資料の展示のための調査を行い、展示ラインナップのための資料選定を進め、3月に柳宗理記念デザイン研究所を開設した。 ○柳工業デザイン研究会が所蔵する雑誌『民芸』のテキストデータ化を行い、柳宗理氏の著作目録データベースの整備に着手した。	Ⅲ	58

	<p>(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。</p>	<p>○24年度に引き続き、金沢工芸考舎の漆芸研究会として学内で2回、市内ギャラリートーク1回、県外鑑賞会1回を行い、大学教員3名、県内作家職人10名、卯辰山工芸工房研修者2名のほかに、本学大学院生等が参加した。 ○染織コースでは金沢の加賀友禅染織団地にある(有)岡本染工桔梗工房でスカーフをデジタルインクジェットプリントを使用し制作した。参加学生は15名で15柄2配色のスカーフとして仕上げた。</p>	III		59
<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>(イ) 引き続き、「アジア工芸作家等研修支援業務」を実施するとともに、アジア工芸教育交換プログラム(5年目)を実施して、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。</p>	<p>アジア工芸作家等研修支援業務 ○ブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップのために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を後期から6カ月間受け入れた。この際には、日本語の研修を金沢大学で行い、各種工芸の研修を本学で行った。 ○マレーシアから、同国立デザインセンターのデザイン室長を務める研究者を受け入れた。この際には、日本の伝統文様についてビジュアルデザインの立場から研究、1カ月間本学及び金沢での資料収集を行った。</p> <p>アジア工芸教育交換プログラム ○ミャンマー国立漆芸技術大学に、本学工芸科教員及び学生を派遣し、日本の漆芸に用いる色料について講演会とワークショップを開催した。同大学教員及び現地漆芸産地の工房関係者が聴講・参加した。 ○ミャンマー国立サウンダー染織大学において、同大学教員による天然染料の染色及び伝統的製織法についてのレクチャーとワークショップが行われ、本学の教員及び学生が聴講体験に参加した。 ○ミャンマー国立サウンダー染織大学レクチャーホールにおいて、日本の金属工芸における着色法について、本学教員が講演した。現地金属工芸産地からは工房関係者が聴講した。</p>	III		60

<p>(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(オ) 大学コンソーシアム石川を介した大学間連携推進事業に基づく若手教員による新たな分野の共同研究を行う。</p>	<p>○大学コンソーシアム石川の進める大学間連携推進事業の2年目として、本学油画専攻鈴木浩之准教授が行う「宇宙科学技術を応用した芸術活動に関する研究」を実施した。</p>	<p>III</p>	<p>61</p>
	<p>(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>○研究費の総額の中から、科学研究費に申請する教員に対して1件につき8万円の補助金を支給して、若手教員の研究の高度化に対し支援した。25年度は7件の補助金を交付して効果的な投資を行った。</p>	<p>III</p>	<p>62</p>
<p>(I) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>(キ) 文部科学省の競争的補助制度の26年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>○文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業」について、本学がこれまで積極的に取り組んできた次の4つの領域、</p> <p>《創造都市推進領域：「平成の百工比照」の資料的な充実とその活用》、《公民学連携領域：公民学の連携・協働による金沢のブランド力強化》、《医芸相補領域：ホスピタリティアート・プロジェクトの創造的展開》、《地域再生・活性化領域：学生の主体的な活動による地域の再生・活性化》</p> <p>における5年間の事業計画（教育・研究・社会貢献）を取りまとめ、金沢市を連携自治体として応募することとした。</p>	<p>III</p>	<p>63</p>
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>(ク) 文部科学省科学研究費補助金の7件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>○若手教員を中心に8件の文部科学省科学研究費補助金申請を行い2件の申請が採択された。</p>	<p>III</p>	<p>64</p>

中期目標 イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】				
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(7) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	○教員の研究成果は、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、成果報告書、本学ウェブサイトで公開した。 ○教員研究発表展（金沢21世紀美術館）において教員の研究成果の展示とレクチャーを開催した。 ○美大アートギャラリーにおいては本学が所蔵する版画作品の公開とレクチャー、本学が収集した素材や技法見本の展示とレクチャー、大学院の研究や彫刻作品等を公開した。年間を通して13,215人の参加者を教えた。また、大学院博士後期課程の研究発表展「拡散と凝縮」を開催した。	Ⅲ	65
(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○本学が寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供した。 ○教員研究紀要は、これまでと同じく本学附属図書館ホームページ、及び全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス(CiNii)においてネット上で全文公開している。	Ⅲ	66

	<p>(ウ) 金沢美術工芸大学・柳宗理デザイン研究所(仮称)を開設して本学が寄託を受けた柳コレクションの整理を開始する。</p>	<p>○「金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所」を尾張町2丁目地内で開設した。 ○柳工業デザイン研究会と協働し、本学所蔵の柳宗理デザイン関連資料421点の目録情報の整備と写真撮影を行ったほか、柳工業デザイン研究会が所蔵する雑誌『民芸』のテキストデータ化を行い柳宗理氏の著作目録データベースの整備に着手した。</p>	<p>IV</p>	
--	--	--	-----------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期
 目標

ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。【前期：現状分析、中期：改善】	(7) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の負担の適正化を図る具体的な改善策を策定する。	○教員の活動内容や目標設定の状況を把握し、負担の適正化を図る目的で、教員の評価制度を新たに策定した。教員自身が教育、研究、社会活動、大学運営の具体的な活動項目の中から目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を実施するためのフォーマット「目標・自己評価シート」を作成した。 ○教育研究審議会委員となっている教員の負担を軽減するため、特別枠として代替の非常勤講師の配置を認めることとした。	III	68
	(イ) 学生だけでは、取り扱いが困難な工作機器や精密機械等の使用について指導を行う助手を引き続き配置する。	○引き続きデザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。	III	69
(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。 【前期：試行】				

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。【前期：検討試行】	(7) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。	<p>○教員の日々の研究活動の成果については学長、理事、教育研究審議会委員が可能な限りリアルタイムで確認、評価を行ったが、それが不可能な場合は年度末の研究成果報告書で評価を行った。</p> <p>○継続的な研究についてはその成果と必要性の検証を行い、新規の研究の申請についてはその有効性を確認し、次年度の適正な研究費配分に反映した。</p> <p>○教育研究審議会において研究費配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討した。</p> <p>○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費申請者に補助金を交付できるよう研究費配分を行った。</p>	III	
	(1) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。	<p>○教育研究審議会では研究成果の点検・評価の結果をもとに改善策を検討した結果、引き続き大学の特色となる研究や先端的な研究、公共性のある研究を支援し、意欲のある若手の教員の研究テーマに対して積極的に評価することとした。</p> <p>○外部資金獲得のための勉強会を教育研究センターが主催し、外部講師を招聘して行った。</p> <p>○美術館で行う「教員作品展」を「教員研究発表展」に名称変更して、研究成果の検証を多角的に行い、その評価が研究活動の改善・充実につながるよう取り組んだ。</p>	III	

70

71

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標
 市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。</p>	<p>ア 金沢市との協働 (7) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業 ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業</p>	<p>○「平成の百工比照」収集作成事業においては、漆工のサンプル（青森／津軽塗、福島／会津塗、新潟／村上堆朱、富山／高岡漆器、長野／木曾漆器、京都／京漆器）、各種塗り見本を、金工では、サンプルとして富山の高岡銅器を収集した。 ○ これまでに収集した約1500点の資料の基礎情報の整備を行い、事業の進捗状況を報告する展覧会「平成の百工比照－美大があつめたものづくりの技と意匠」展を開催した。 ○「創造都市の学生派遣事業」では、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し、本学から2名をユネスコ都市であるサンティエンヌ市、ブラドフォード市、ゲント市、ポローニャ市に派遣した。 ○「アジア工芸作家等研修支援業務」ではブータン王国から、タラヤナ財団の工芸振興事業を担当するオフィサーのスキルアップのために、本学が同事業に協力する取り組みの一環として、研修員1名を後期から6カ月間受け入れた。その際、日本語の研修を金沢大学で行い、各種工芸の研修を本学で行った。 ○マレーシアからは、同国立デザインセンターのデザイン室長を務める研究者を受け入れて、日本の伝統文様についてビジュアルデザインの立場から研究を行うことを支援した。研究者は1カ月間本学及び金沢での資料収集を行った。</p>	<p>III</p>	

	<p>(イ) 新幹線開業に向けて金沢市が行う事業に積極的に参加する。</p>	<p>○北陸新幹線金沢開業を控え、首都圏、新幹線沿線からの誘客を強化するため金沢の新しい観光資源を活用した富裕層対象の旅行商品、観光商談会のためのPRツール（観光ポスター、DMハガキ）を提案・制作した。 ○金沢市が高等教育機関と地域団体の連携を促進するため支援している「学都金沢」地域づくり活動支援事業に本学教員の行う事業が認定を受けた。</p>	III		73
	<p>(ウ) 金沢市立泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館内で開催する。</p>	<p>○10月2日から10月28日にかけて泉野図書館アートロビーにおいて、修士課程絵画専攻日本画コース1年生5人による共同企画展「TRAMEREI」を開催し、19点の作品を展示した。 ○上記の会期中、図書館内のレクチャールームにおいて参加した学生が講師となり市内中学校の美術部生徒や一般公募の家族ら31名を対象に日本画についての講義や展示作品の解説を行うとともに、日本画制作体験を行うワークショップを開催した。</p>	III		74
	<p>(エ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。</p>	<p>○24年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の7小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）、延べ78時間にわたり大学院修士課程等の学生7名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。 ○金沢海みらい図書館において学生を派遣して小学生等に対して図工への関心を高めるためのワークショップを行った。</p>	III		75
	<p>(オ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。</p>	<p>○金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会である都市計画審議会、景観審議会、屋外広告物審議会及び沿道景観形成協議会等に10名以上の教員が参画した。</p>	III		76

<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。</p>	<p>○企業、公共団体等からの依頼のうち、大学が取り組む意義のあるものを産学連携事業として17件、地域連携事業として32件実施した。実社会の課題を通して教育的効果のある事業を実施し、学生のスキルアップに活用した。中には商品化された案件、金沢市など自治体に貢献したプロジェクトなど学生の教育にとっても意義のあるものが多くあった。 ○大阪中之島デザインミュージアムにおいて、産学連携・地域連携事業において商品化されたアイテムや学生が企画した美大アイテムを展示公開し、これまでの実績と大学における社会連携事業について発信した。</p>	<p>IV</p>	<p>77</p>
<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>ウ 他大学や研究機関等との連携 (7) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究を金沢市立病院及び金沢大学と共同で行う。</p>	<p>○金沢市立病院を会場にして、「第2回ホスピタル・ギャラリー」、「第14回ホスピタリティ・アート・プロジェクト光の回廊シリーズ(その5)」を行い、さらにアンケートを通して調査研究を行った。 ○金沢大学附属病院渡り廊下ドライエリア(地下室をつくる際にできる地下の屋外空間)の景観整備についての調査研究を美大環境デザインが行い、「光庭モニュメント「宝の島」を制作した。</p>	<p>III</p>	<p>78</p>
	<p>(イ) 包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医学類と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。</p>	<p>○包括協定に基づいて、金沢大学医薬保健学域医学類の3年生5名の基礎配属受講者を対象に、絵画の平面化について概説の講義を行い、9日間の実習を本学で行った。 ○金沢大学からは通常の科目として美術解剖学の講義を美大で開講した。 ○美大と理工系のモノづくり実践プロジェクトを実施した。 ○美大と理工系の交流シンポジウムにおいて美大久世建二学長が「土と石の芸術と科学」の演題で特別講演を行い、彫刻専攻下川教授がパネラーとして参加した。</p>	<p>III</p>	<p>79</p>

	(ウ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。	○大学コンソーシアム石川の高等教育機関が文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の予算を獲得し、本学は他大学との新たな協定（大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書）を締結し、実際的な活動を開始した。	Ⅲ	80
	(イ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を検討する。	○24年度に引き続き、卯辰山工芸工房や職人大学校との間で相互講師派遣を行った。本学工芸科教員は卯辰山工芸工房の研究会や講習会に参加し、また職人大学校からは木工の実技指導の講師として工芸科の授業を受け持った。さらに芸術学の授業や学外活動においても教員を通じて、工房の相互使用や制作・技術支援を行った。	Ⅲ	81
	(オ) 柳コレクションの寄託を機に（財）柳工業デザイン研究会と協働して、柳宗理氏に関する研究を行う。	○柳工業デザイン研究会と協働で、柳宗理に関する過去の展覧会の内容を検討するとともに、本学寄託資料や柳工業デザイン研究会所蔵資料を調査し、柳宗理のデザイン思想を広く人々に紹介するための手法や展示内容に関する研究を行い、その成果を平成26年3月に開設した「柳宗理記念デザイン研究所」において、展示を通して公開した。 ○学生や市民向けにした、柳宗理氏と関わりの深い方を講師に招いたデザインセミナーの開催に向け準備に着手した。	Ⅲ	82
エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	エ 小中学校、高等学校との連携 (7) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】	○24年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の7小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）、延べ78時間にわたり大学院修士課程等の学生7名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。	Ⅲ	83

	(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。【再掲、入試広報強化事業】	○石川県内2高校を含む3高校で美術大学の授業内容を紹介した。 ○大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において4高校4講座実施した。	Ⅲ	84
オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。	オ 多彩なアートイベントの開催 (7) 制作した現代版の創作加賀獅子と衣装で地域の行事等に参加する。	○昨年度の近江町イベントホールでの実演に続き、今年度は石引商店街が企画する「第33回御山まつり」に学生5名と教員3名が参加した。石引の広見を舞台に、獅子と衣装、オリジナル曲に合わせて7分間の獅子舞を2回披露した。秋晴れの良い天候に恵まれ、ユニークな獅子デザインと衣装、現代ダンスの演舞で来場者を楽しませた。	Ⅲ	85
	(イ) 23年度開設した「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○学生有志のグループ展のほか、研究室単位の成果報告会や教員の研究発表や制作のスペースとして、また産学連携の成果発表の会場として活用し、石引商店街の賑わいづくりに貢献した。 ○代表的なイベントは、環境デザイン専攻授業の成果報告である「石引商店街をハッピーにする」、日本画専攻先端表現による「KASH BOX展」、来場者参加型の「金沢彫刻祭」、鈴木康雄准教授プロデュース・モリ川ヒロト一氏映像作品展「記憶のあした」等を開催した。 ○本年度のイベント数は23を数え、開場日は延べ198日に達した。	Ⅲ	86
カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。				

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期
 目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(7) 24年度に交流協定を締結したバッファロー美術大学(アメリカ)から教員を受け入れる。	○交流協定に基づき、1月19日から25日までの期間、教員1名を受入れ、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会を開催した。	Ⅲ		87
	(イ) 清華大学(中国)へ教員と学生を派遣する。	○交流協定に基づき、9月21日から29日までの期間、教員2名、修士学生2名、事務局1名を派遣し、教員及び学生との交流を深めるとともに、講演会を開催した。	Ⅲ		88
	(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	○交流協定に基づき、10月1日から12月31日まで、短期留学生1名を受入れるとともに、修士学生2名を3ヶ月間(各々10月1日から12月6日まで、1月20日から4月20日まで)派遣した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告会を実施した。	Ⅲ		89
	(エ) 24年度に交流協定を締結したナンシー国立美術大学(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。	○交流協定に基づき、10月1日から12月31日まで、短期留学生1名を受入れるとともに、修士学生2名を3ヶ月間(各々10月1日から12月6日まで、1月20日から4月20日まで)派遣した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告会を実施した。	Ⅲ		90
	(オ) ヴァラント芸術学院(スウェーデン)へ学生を派遣する。	○交流協定に基づき、11月19日から28日まで短期留学生2名を受け入れ、教員及び学生との交流を深めるとともに、修士学生1名、博士学生1名を3ヶ月(各々2月から5月まで)派遣した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告会を実施した。	Ⅲ		91

	(カ) 24年度に交流協定を締結したナント美術学校（フランス）から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。	○交流協定に基づき、修士学生1名を2ヶ月間（9月21日から11月8日まで）派遣した。なお、受け入れについては、ナント美術学校の派遣準備が遅れたため、今年度はなかった。	Ⅲ		92
	(キ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。	「アジア工芸教育交換プログラム」 ○ミャンマー国立漆芸技術大学に本学工芸科教員及び学生を派遣し、日本の漆芸に用いる色料について講演会とワークショップを開催した。同大学教員及び現地漆芸産地の工房関係者が聴講・参加した。 ○ミャンマー国立サウンダー染織大学において、同大学教員による天然染料の染色及び伝統的製織法についてのレクチャーとワークショップが行われ、本学の教員及び学生が聴講体験に参加した。 ○ミャンマー国立サウンダー染織大学レクチャーホールにて、日本の金属工芸における着色法について、本学教員が講演した。現地金属工芸産地から、工房関係者が聴講した。	Ⅲ		93
	(ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	○国際交流センター主催による海外作家講演会として5月21日にアド・ステイマン氏による「初期ヨーロッパの色彩版画」と題する講演会を開催した。さらに11月25日にアメリカ・シラキウス大学からエリザベスファウラー博士を招き、「アートの世界をつくる・歴史になる」を演題とした講演会を開催した。	Ⅲ		94
イ 外国人留学生の受入の拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。	イ さらに外国人留学生の受入の拡大を図るための受入制度について検討する。	○学部、大学院における外国人留学生の受け入れを拡大するために、入学後も日本語能力試験2級程度以上の実質的語学力を保持・向上していく方策について、金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議において各々理事3名が出席して協議・検討を行った。	Ⅲ		95

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】				
イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】				
ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】				

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>ア 学問状況の変化や社会的要請に対応した学部や研究科の在り方を検証する。</p>	<p>○自己点検・評価実施運営会議及び各科会議、専攻会議において、社会や時代の状況に対応する教育内容、教育体制の在り方について検討するとともに、成美会（保護者会）、同窓会、経営審議会委員からの意見を聴く機会を持ったほか、卒業時アンケートを実施するなどして、外部からの視点を参考とした検討を行った。</p>	<p>III</p>	<p>96</p>
<p>イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。</p>	<p>イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。</p>	<p>○公益財団法人大学基準協会による認証評価（平成20年度4月1日付）においては、「助言」として次の4点が挙げられていた。①建学の理念と教育目標との整合性がたりない、②シラバスにおける授業計画に精粗があるのでこれを是正すること、③学位授与基準を明示すること、④学内施設のバリアフリー化を推進すること。①②③については、法人化への移行準備の過程で順次改善してきたが、特に②については、精粗の是正に止まらず、「成績評価の基準」をシラバスに明示することをめざし、平成25年度までにこれを達成できた。④についても、平成24年に正面玄関のスロープを敷設して、バリアフリー化の推進につとめた。この他、FDについては、自己点検評価実施運営会議及び教育研究センターが中心となって、実施に取り組んでいる。以上の大学運営の改善については、平成26年4月1日に大学基準協会に提出した『自己点検・評価報告書』に、それらの改善実態を詳細にまとめている。</p>	<p>III</p>	<p>97</p>

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(7) 22年度に策定した採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切替えを進める。	○22年度に策定した法人職員採用計画に基づき、25年4月1日付で事務職員2名を採用し、市派遣職員から法人採用職員に切り替えるとともに、26年4月から事務職員1名の切替えを目指して法人採用職員1名の募集を行った。	III	98
(4) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	(4) 23年度から導入した「再雇用制度」について検証を行い、さらに教員の教育研究の質の向上に資すると認められる雇用形態の制度化に向けて検討する。	○質の向上に資すると認められたため、彫刻専攻の定年退職教員を「再雇用制度」によって、平成26年9月まで再雇用することを決定した。 ○若手研究者育成を目的に、工芸科において助教2名を採用した。 ○大学院専任教員については、その時代やトレンドに応じた人材を柔軟に雇用する趣旨から設けられた教員の任期に関する規程に基づき、5年及び6年の任期付き教員として採用する制度の継続を決定した。	III	99
(7) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】	(7) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	○「大学評価に関する実務説明会」（東京4月26日）、「科学研究費助成事業実務担当者向け説明会」（名古屋7月16日）「東海・北陸地区学生指導研修会」（金沢10月22日～23日）など、41の研修等に職員を延べ54名派遣したほか、「全国学生相談研修会」（東京11月25日～27日）、「大学コンソーシアム石川 若手教員授業研究会」（金沢1月8日、2月5日）など、5の研修等に教員を延べ11名派遣した。	III	100

中期目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。 【前期：検討、中期：試行】	(7) 教員評価の制度化に向けて、試行要綱を策定し、試行を開始する。	○教員評価のための「目標・自己評価シート」を策定し、教授会に報告し説明を行った。年度内に配布し、次年度のための記載を依頼した。一次評価は教員自身が行い、二次評価は学長が行う。給与、昇任などの処遇への反映については更に検討していくこととした。	Ⅲ	

101

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などを見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 法人化3年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。	○「正課外校舎使用願」について、重複して記載が必要だった部分を整理し、申請書の簡素化を図った。今後は本件見直しによる影響を確認し、可能であれば「美大ホール使用届出書」、「集会ホール使用届出書」、「研修等使用届書」についても見直しを行っていく。	III	102
	(2) 法人化3年を踏まえて、より効率的な事務処理を図るため、決裁規程を改正する。	○事務ごとに、事務局長から事務局次長への決裁権限の移管、事務局次長から事務局長補佐及びグループ長への決裁権限の移管等を検討し、事務決裁規程を改正した。これにより、事務処理の簡素化、合理化を図った。	III	103
	(3) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○ホームページの修正・更新、大学案内パンフレット、進学相談会で使用する専攻紹介パネル（布製説明パネル）制作等の業務について外部委託を行った。	III	104
(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(4) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	○公立大学法人会計セミナーに職員を派遣し、適正かつ効率的な大学運営を実現するために必要な会計処理、財務諸表作成、決算手続等に関する専門的知識を習得させた。 ○学生・教務関連では、発達障害学生の修学支援に係る事例研究会や学生指導、奨学金事務、就職支援、教務、入試等に関する研修会に職員を派遣した。	III	105

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。【22年度】	(5) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。	○教学組織の教員研究費について、美術工芸研究所のプロパー職員及び事務職員の複数体制で領収書等の精査を行い、さらに教育研究審議会委員が年度末にその確認を行うことで、適正、公正な研究費の執行を監督した。	III	106
	(6) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	○24年度に引き続き、委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	III	107

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○文部科学省科学研究費について、10月の教授会において主な種目とスケジュール、申請に関する注意事項、提出期日等について情報を提供したほか、実技系研究の科研費採択を目指したコア・アクションとして、6月に申請書類作成方法の研究会を開催し約20名の教員の参加があり、10月には申請予定者を対象に講師を招聘して添削会を行い4名の参加があった。本年度の実績は、8つの研究について申請を行い、その内2件について採択された。 ○「三谷研究開発支援財団研究開発資金」について全教員に対してメール案内するとともに、その他の外部研究資金に関する情報についてもポスターを教員用掲示版に掲載するなどして、研究活動の活性化を図った。	III	
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 26年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、7件以上の申請を目指す。	○文部科学省科学研究費補助金に8件の応募があったほか、三谷研究開発支援財団研究開発資金や石川県博物館協議会職員研究奨励事業、笹川科学研究助成に計4件応募した。 ・文部科学省科学研究費補助金 8件 ・三谷研究開発支援財団研究開発資金 2件 ・石川県博物館協議会職員研究奨励事業 1件 ・笹川科学研究助成 1件	III	

108

109

(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないように配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	○企業や地域等との連携事業を積極的に推進することにより社会貢献と同時に教育の一環とし49件30,122千円の外部資金を確保した。 H21 6件 11,800千円 H22 25件 22,143千円 H23 24件 12,170千円 H24 31件 22,692千円	Ⅲ	110
	(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	○教員研究基金に教職員、市民から159万円、教員の研究助成として208万8千円、卒業・修了制作展の開催助成として185万円、柳宗理記念デザイン研究所開所助成として25万円、芸術教育振興会資金を廃止しその残額を教育研究基金、けやき賞、芝田賞に繰り入れたことにより3,241千円、合計9,019千円の寄附を受けた。 ○より広く寄附金を募るために、教育研究基金の専用サイトを本学ホームページ上に公開した。	Ⅲ	111

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標
 総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。	○教員の定数管理を適正に行うため、学部退職教員3名の後任として3名の採用予定者と、大学院専任教員6名の退職に伴う任期付き教員6名の採用予定者をそれぞれ決定した。また、事務局に常勤のプロパー職員1名の採用予定者を決定した。	Ⅲ	

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標

人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○引き続き、冷房28℃暖房20℃の設定等を行ったほか、警備員による夜間巡回時に不要照明の消灯確認のほか学生による持込暖房器具の電源オフの徹底に努めた。	Ⅲ	113
	イ 26年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。	○8月12日～8月14日にかけての専攻予算ヒアリング及び中期計画を踏まえた予算編成を実施した。	Ⅲ	114
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。【22年度試行】	ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○インターネット購入についての24年度実績は4件であったが、25年度は23件でありその実績を拡大させた。	Ⅲ	115
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○レーザー加工機を工房施設に設置し、それぞれの使用予定を予約簿で管理し、全学的に使用できる体制を作った。	Ⅲ	116

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○24年度に引き続き、資金計画表を作成し、資金に余裕のある月について、1ヶ月を満期とする定期預金により、安全かつ確実な資金運用を行った。	Ⅲ		117
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。【前期】	(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。	○大学ホームページ上での資料公開に向けて、所蔵資料のうち近代工芸とデザイン史に関連した資料に限定したデータベースの試験運用を開始した。 ○一般公開の所蔵作品展として、美大アートギャラリーにおいてリトグラフ展を44日間、学内常設展示室で北出コレクションを中心とする陶磁器展を2週間開催した。 ○学内通路のショーケースで、九谷焼の上絵付研究で制作した作品を10月から常設した。 ○他の美術館・博物館からの要請に対して8件172点を、学内利用に対して8件31点を、図版などへの掲載・撮影（特別利用）に対して15件46点を、また金沢市役所を中心に市内21カ所に対して46点の学生買い上げ作品を貸与した。	Ⅲ		118
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】	(3) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けする。	○地域のスポーツ団体等の学外者に有償で体育館を貸し付けた。	Ⅲ		119

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を見直し、次年度の法人評価に反映させる。	○教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所轄する業務に適合する評価項目を検証し、自主的な評価の基準を再確認して、次年度の評価に反映させるよう検討した。	Ⅲ		120
	(2) 新カリキュラムと旧カリキュラムの円滑な運用について、点検・評価を不断に行う。	○教務委員会、大学院運営委員会において24年度からのカリキュラム改編に伴う混乱が生じないよう管理を行い、学生への周知を徹底するため、在学生ガイダンス、入学生ガイダンスを丁寧に行った。両委員会のほか各科・専攻及び事務局において不断に受講状況を点検した。	Ⅲ		121
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】	(3) 学内に設置した自己点検・評価実施運営会議の組織強化を図り、改善計画書の反映に努める。	○自己点検・評価実施運営会議の組織の強化を図るため、規定を改正し委員の増員を行った。また、改善計画書に記された内容を確実に実施するため、各関係部署に指示した。同時に、過去5年間の実績を検証して、自己点検・評価報告書を作成した。	Ⅲ		122
(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。【23年度】	(4) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検・評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、各年度毎の年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果と19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページで公開した。	Ⅲ		123

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。 【22年度】	(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。	○引き続き、広報運営会議や各部門からの情報は、広報室に集約して広報室長が内容を精査する体制をとって、情報の一元化を徹底した。 ○外部メディアとの連動を図り、公開する内容や時期等を考慮して効果的に運用した。	Ⅲ	124
	(2) 23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき運用を徹底する。	○大学認証評価や教育研究情報、法人情報等の公開に当たっては、23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき、ホームページ上で公開した。	Ⅲ	125
(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	(3) 24年度に策定したVI計画に基づき、広報活動を強化する。	○24年度に策定した金沢美術工芸大学VI（ビジュアル・アイデンティティ）計画に基づき卒業・修了制作概要集に導入した。	Ⅲ	126
	(4) 美大のブランド力を向上させるため、美大オリジナル商品（試作品）の開発、発表会を開催して本学のデザイン力を世界に発信していく。	○大阪中之島デザインミュージアムにおいて、産学連携・地域連携業務において商品化されたアイテムや学生が企画した美大アイテムを展示公開し、これまでの実績と今後の産学連携業務のアピールを行った。関西けやき会（同窓会組織）に依頼して期間中の関西地元企業等への動員及び広報対応を強化した。	Ⅲ	127

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○引続き25年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	Ⅲ		128
	(2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○26年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行った。	Ⅲ		129
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	(3) 本学が将来にわたり、個性豊かな教育と学術研究、地域貢献に取り組んでいくために新キャンパス計画を策定する。	○先進大学6校を対象に視察を行い、その成果を全教員に伝達した。 ○全教員が参加する場において新キャンパスに関する意見交換を行った。 ○金沢市における「世界の交流拠点都市金沢重点戦略計画」の策定状況等について教育研究審議会及び教授会において随時報告を行い意見を聴収した。	Ⅲ		130

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】	(1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。	○24年度に引き続き、多くの保護者が大学に訪れる「美大祭」の開催中の休祝日に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して、保護者に対し大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。	Ⅲ	131
	(2) 引き続き、金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。	○「問屋まちスタジオ」において本学と協同組合金沢問屋センターの連携事業による「金沢問屋アートフェア」を開催した。本学の学生・卒業生の絵画、彫刻、工芸作品が展示・販売され22点が購入されてアートマネジメントの実践教育の場となった。小山田徹氏、芹沢高志氏の講演会や2回に亘るワークショップが実施され、地域の方々との交流の場となった。	Ⅲ	132
	(3) 24年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	○北國銀行、北陸銀行との協定により、銀行のショーウィンドウでの学生作品の展示を個展形式で開催した。特に、北陸銀行金沢問屋町支店の「ほくぎんアートギャラリー」においては、学生や卒業生の個展を銀行とともに開催し、学生等の発表活動の支援を行うとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。	Ⅲ	133

<p>(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。 【後期】</p>	<p>(4) 事務職員の能力の向上を図るため、民間企業との交流研修を実施する。</p>	<p>○株式会社北國銀行が主催した「大学中堅職員向け研修会」に職員1名を参加させた。この研修において、講師を務める北國銀行の職員や他大学の参加者との意見交換や事例研究による交流を図ることができた。 ○大学基準協会、全国市有物件災害共催会北信越地区等が主催する研修会に事務職員を参加させ、専門的知識を有徳させるとともに、関係機関との情報交換を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	--	----------	--

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標
災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	(1) 昨年度に引き続き、「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。	○北陸地方に大規模な地震が発生したことを想定して防災訓練を実施した。本年度は特に学生に対する震災マニュアルの配布を行い災害発生時の対応について周知徹底を図った。 ○訓練参加者は教職員48名、学生192名の合計240名であった。	Ⅲ	135
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。 【22年度】	(2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	○引き続き衛生委員会による職場巡視を行うとともに、不要な危険薬品の調査及び廃棄処分(8月)を実施した。 ○また同委員会において健康診断や過重労働対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。 ○7月12日に防火訓練を実施した。	Ⅲ	136
(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○レーザー加工機の操作方法の説明会(4月)を実施し、さらに説明会を画像として担当教員が保存することによって操作方法の熟知に努めた。また引き続き工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置するとともに、彫刻専攻の実習助手を2名配置し、安全指導を徹底した。 ○感染症等への対応については、「保健だより」の配布等を通じて教員や学生に指導・啓発を行った。 ○2月6日に「働く人のうつ病と依存症」のテーマでメンタルヘルス研修会を開催した。	Ⅲ	137

	<p>(4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。</p>	<p>○北陸地方に大規模な地震が発生したことを想定して防災訓練を実施した。本年度は特に学生に対する震災マニュアルの配布を行い災害発生時の対応について周知徹底を図った。 ○訓練参加者は教職員48名、学生192名の合計240名であった。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--------------------------------	--	----------	--

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	<p>○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、学生便覧に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲げ、年度初めのガイダンスにおいて全学生に周知した。新任教職員に対しては、初任者研修会を開催し、「学生との接し方」について、担当理事から研修を行った。</p> <p>○教職員研修として、金沢工業大学の塩谷亨先生を講師に招き、「アサーションで学ぶ対人コミュニケーション」を演題として大学における教育方法向上のための研修を実施した。</p> <p>※アサーション (assertion) とは、より良い人間関係を構築するためのコミュニケーションスキルの1つで、お互いを尊重しながら率直に自己表現ができるようになることを目指すものです。</p> <p>○金沢市主催の公務員倫理・人権研修に事務局職員3名を派遣した。</p>	Ⅲ	139
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○昨年に引き続き、入学生ガイダンスにて著作権保護についての研修を「はじめての著作権講座」「デジタルネットワーク社会と著作権」2冊を配布して実施した。特にデジタルネットワークに関してこれまでに追加して対応を行った。また、視覚デザイン2年生では演習の授業にもデジタル領域について取り入れる対応を行った。	Ⅲ	140

	(3) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○文化庁が開催する「著作権セミナー」に職員を派遣し、著作権制度について理解を深めるとともに、教育機関における著作権に関する事例研究を行い、著作権に関する意識の向上、法令違反の未然防止に努めた。	III	141
(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(4) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続する。	○引き続き、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、グループ長による業務の総括体制を継続した。 ○25年度より芸術教育振興会を廃止し、当該口座の残額を各業務ごとの口座に移管した。このことにより管理する口座を整理し、不正経理の発生の防止を図った。	III	142
	(5) 個人情報の漏えいを防止するための体制を構築する。	○情報保護管理者として事務局長を、また、情報保護管理者を補佐する保護担当者として事務局職員を配置し、個人情報の適切な管理を行うための体制を構築した。 ○金沢市が開催する「公務員倫理・人権研修」に、24年度及び25年度に法人採用された職員3名を参加させ、当該研修の一環として個人情報の保護及び取扱いに関する意識の向上を図った。	III	143